

東京都公立大学法人の評定段階数と期間評価等の結果

第1期 (H17~H22)	事前評価 (H21)		期間評価 (H23)	
	項目数	割合	項目数	割合
1 (目標の達成状況が良好)	6	12%	7	14%
2 (目標の達成状況が概ね良好)	45	87%	43	84%
3 (目標の達成状況がやや不十分)	1	2%	1	2%
4 (組織、業務等に見直しが必要)	0	0%	0	0%
項目数計	52		51	

第2期 (H23~H28)	期間評価 (H29)	
	項目数	割合
1 (目標の達成状況が極めて良好)	11	22%
2 (目標の達成状況が良好)	41	80%
3 (目標の達成状況がやや不十分)	0	0%
4 (組織・業務等見直しが必要)	0	0%
項目数計	52	

第3期 (H29~R4)	見込評価 (R3)		期間評価 (R5)	
	項目数	割合	項目数	割合
1 (目標の達成状況が極めて良好)	3	9%	3	9%
2 (目標の達成状況が良好)	9	26%	12	34%
3 (目標の達成状況が概ね良好)	23	66%	20	57%
4 (目標の達成状況がやや不十分)	0	0%	0	0%
5 (組織、業務等に見直しが必要)	0	0%	0	0%
項目数計	35		35	

＜第3期から5段階とした考え方＞

- 現行（第2期）の評定「2」は、評定の中位から上位を表し、例年、全評定の概ね85%程度を占めている。
- 計画を上回る取組・成果を「2」、計画通り達成した取組・成果を「3」に分けることにより、評価をより明確にする。

他の独法や国大法人の評定段階数と期間評価等の結果

都の他独法の期間評価	産技研 (R3)		健康長寿 (R5)	
	項目数	割合	項目数	割合
S (目標の達成状況が極めて良好)	2	8%	2	10%
A (目標の達成状況が良好)	14	58%	10	50%
B (目標の達成状況が概ね良好)	8	33%	8	40%
C (目標の達成状況がやや不十分)	0	0%	0	0%
D (組織、業務等に見直しが必要)	0	0%	0	0%
項目数計	24		20	

<都が設立する地方独立行政法人の評価に関する指針>

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。

②「B」を標準とする。

※公立大学法人には直接適用はない。

<国立大学法人の第三期中期目標期間の評価結果>

①教育研究等の質の向上

(法人数)

評定	教育	研究	社会連携等・地域志向	その他 (グローバル化等)	共同利用・共同研究	教育研究等の質の向上
目標を上回る顕著な成果	2 (2%)	18 (20%)	—	2 (2%)	—	—
目標を上回る成果	19 (21%)	34 (38%)	34 (38%)	21 (23%)	4 (100%)	—
目標を達成	62 (69%)	32 (36%)	48 (54%)	67 (74%)	—	1 (100%)
目標をおおむね達成	7 (8%)	6 (7%)	7 (8%)	1 (1%)	—	—
目標の達成状況が不十分	—	—	—	—	—	—
重大な改善事項がある	—	—	—	—	—	—

②業務運営・財務内容

(法人数)

評定	業務運営	財務内容	自己点検・評価及び情報提供	その他業務運営
目標を上回る顕著な成果	6 (7%)	4 (5%)	3 (3%)	7 (8%)
目標を上回る成果	13 (15%)	18 (20%)	5 (6%)	12 (13%)
目標を達成	37 (42%)	59 (66%)	81 (91%)	60 (67%)
目標をおおむね達成	26 (29%)	7 (8%)	—	7 (8%)
目標の達成状況が不十分	5 (6%)	1 (1%)	—	3 (3%)
重大な改善事項がある	2 (2%)	—	—	—